

# いたくら 議会だより

## 今月の 主な内容

- ◆12月定例会可決議案 ..... 2 P
- ◆一般質問 ..... 3 P
- ◆議員視察研修報告 ..... 9 P
- ◆議会報告会 ..... 10 P
- ◆議会日誌・議長室エッセイ ..... 11 P
- ◆町政へ一言 ..... 12 P

2015 2 / 1

第132号



1 / 11(日) 平成26年度板倉町成人式  
20歳の節目を迎えた、新成人179名

# 一般会計を含む補正予算を 全会一致で可決 条例制定など、23議案を可決

平成26年第4回板倉町議会定例会が12月8日(月)から12月17日(水)までの10日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、名誉町民の推挙の同意2件、専決処分事項の承認1件、条例の制定議案4件、条例の改正議案8件、条例廃止議案1件、東広圏の解散に伴う議案3件、補正予算議案4件についてを審議し、原案どおり可決されました。また頭沼用水路の早期改修に関する要望書のほか陳情3件については議員へ配付しました。

## 議案内容

矢口氏・針ヶ谷氏を  
板倉町名誉町民へ推挙

### 人事案件

◆板倉町名誉町民の推挙  
町政の進展に多大な貢献をされました元県議会議員の矢口昇氏と元板倉町長の針ヶ谷照夫氏を板倉町名誉町民として同意しました。

子ども・子育て関連条例  
介護予防関連条例の制定

### 条例の制定

◆板倉町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◆板倉町家庭的保育事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◆板倉町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに

指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

◆介護保険法が改正され、これまで厚生労働省令等で定めていた介護予防支援に関する基準について、市町村の条例で定めることとされたため、制定するもの。

◆板倉町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◆介護保険法が改正され、これまで厚生労働省令等で定めていた地域包括支援センターに関する基準について、市町村の条例で定めることとされたため、制定するもの。

◆板倉町産業施設及び商業施設誘致促進条例の一部改正

板倉ニュータウン産業用地等の企業誘致促進を目的として、進出企業に対し町独自の各種優遇措置を講ずるもので、各種措置のうち産業用地進出企業に対し固定資産税相当額を5年間交付する産業施設立地促進奨励金について、

一部改正を行うもの。  
◆東毛広域市町村圏振興整備組合の解散  
東毛広域市町村圏振興整備組合を解散するにあたり、地方自治法第288条の規定により、関係市町が協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるもの。

4億6千万円の追加補正  
全会一致で可決

◆平成26年度板倉町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億6,495万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億6,086万3千円とするもの。

◆平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3,55万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,771万1千円とするもの。

◆平成26年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
歳入歳出それぞれ86万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億8,308万円とするもの。

## 一般質問

議会2日目  
12月9日(火)

### ①森田 義昭 議員

## 安全・安心な通学路を確保する事が大切 地域全体で子供達の安全対策に取り組む



通学路の危険箇所について  
安全点検の実施は

問・安全・安心な通学路について、学校、町や地域の取り組みについて伺いたい。

答・教育委員会事務局 ます学校側の取り組みとして、小中学校通学路の点検を行っている。通学路を実際に歩いてみて、危険箇所を確認している。特に危険であると判断した場合は、関係機関が安全面で適正な改善を図っている。町が管理している道路以外では、館林土木事務所や警察署等について

でも、担当部署から安全対策面での要望を行っている。また小中学校の通学路の危険箇所を地図に明記して、わかりやすくしてあり、今の所、小中学校合わせて町全体で20か所を危険箇所と指定をしている。新入学の児童には、入学をする前に保護者と一緒に通学路を歩いてもらい、危険と思われる場所などをチェックしている。

安全・安心を確保するため  
PTAの取り組みは

問・安全・安心な通学路について、PTAの取り組みについて聞きたい。

答・教育委員会事務局 長 PTAとしては、全般的にPTA皆さんのご協力を

散歩している人達に  
防犯の協力は得られないのか

問・最近、地域周辺を散歩している人達を大変多く見かけるが、防犯などの協力などは得られないか。

答・教育委員会事務局 長 次世代を担う子供たちを、地域で守っていくということは、大切な事だと思ふ。行政区によつては、子供達の下校時刻に合わせて、お年寄りが散歩をする所もある。教育委員会

としてもお年寄りのみならず、地域全体で子供達の安全を確保できるような取り組みをお願いしたいと考えている。

8市町で構成する  
広域水道企業団、その目的は

問・広域水道企業団とは何か。また、企業団になる目的について伺いたい。

答・環境水道課長 企業団とは地方公共団体の一つである。複数の自治体の水道事業が一つにまとまって作られている。群馬県東部地域にある太田市、みどり市、館林市それと邑楽郡の5町を合わせた8市町で構成されている。人口が減少していることによる水道の使用料の減少、水道の

収益が減ってきている。また水道施設の老朽化が大変進んできており、今後更新するにも、費用が増加していき、水道料金の値上げにも波及していく。こういった様々な課題を解決するために、広域化を進め、施設の運用を行い経営の効率化も図っていく。そして何よりも、国庫補助が活用できるということが大きいと考えている。



# 一般質問

議会 2 日目  
12月 9 日(火)

## ②青木 秀夫 議員

### 館林市からの1市1町の合併呼びかけに 住民投票で賛否確認・対応すべきでは



合併を妨げている要因は

問・合併に正面から取り組むという町長の選挙公約の実現を妨げている要因は何か。町長就任以来6年間、合併推進を塩漬け状態、膠着状態にしてきた要因と今後の展望について、停滞のままなのか伺いたい。

答・町長 1市5町の合併については、足並みがそろわないところに最近では館林市の合併への呼びかけがなくなってきた。

2町の合併も明和町が強く反対していて進まない状況にある。

次善の策として  
館林市と1市1町の合併を

問・合併賛成者が多かったアンケート調査結果の民意と、合併推進論者の町長権限をあわせれば、館林市との1市1町の合併も何の抵抗もなくスムーズに進むのではないかと思う。最善でなく1市1町という次善の合併策でも多くの町民は反対しないのではないか。

答・町長 館林市長は、板倉との1市1町の合併をいつでも受け入れると話している。しかし、1市1町の合併にアレルギーを持つている板倉町民が多

いなかで民意に反した合併は推進できない。

館林市との1市1町  
合併の賛否確認は住民投票で

問・館林市との1市1町の合併に多くの町民がアレルギーを持っているかどうかを問う最も単純明快な方法は、住民投票の実施であると思う。館林市が板倉町との1市1町の合併に合意している以上、板倉町民の合併の賛否を確認して賛成多数であれば合併成立となるはずである。どのような結果になるかは別にして、館林市との1市1町の合併についての賛否を町長のリーダーシップで住民投票条例の制定、住民投票を実施して確認する考え

答・町長 6年前のアンケート調査が今も同じ民意とは思っていない。1市1町の合併となれば、町民の意向を改めて問う直すためのアンケート調査をもう一回実施するとか、この場で発言することはできないが、法的問題も細かく精査した上で、住民投票を実施するのも構わないと思っている。



# 一般質問

議会 2 日目  
12月 9 日(火)

## ③今村 好市 議員

### 平成27年度予算編成方針を問う！ 行政サービスの向上、将来の財政負担は



行政サービス向上のため  
平成27年度の財政運営方針は

問・予算とは具体的な行政サービス、税金の使い方、将来の財政負担を定めるものであり、平成27年度の予算編成方針は。

答・企画財政課長 人口減少により町税収入の大幅な伸びは期待できない状況である。持続可能な財政運営を行うため、創意と工夫をし限られた財源を重点、効率的に活用するために英知を結集して取り組みたい。

問・平成27年度予算の最重要

事業は。

答・町長 ハード的な面では役場新庁舎建設と道路整備事業。ソフト的な面では60周年記念事業として「健康宣言」元年の年としたい。

市町村財政の指針である  
経常収支比率は

問・経常収支比率が80%以上になると、財政の硬直化が進んでいると判断されるが、本町の経常収支比率は。

答・企画財政課長 本町の経常収支比率は24年度決算で87・4%、25年度決算で87・8%と90%弱である。

問・経常収支比率が90%弱と財政の硬直化が進んでいる。その要因と対策は。

答・企画財政課長 人件費については若干減少傾向にある。社会保障費等が増大している。細部については精査していない。今後、必要と認識すれば精査していきたい。

答・町長 基本的には経常経費を幾らかでも下げる方向で検討していく。しかし、多種多様な面に仕事の量が増えてきている現状で非常に厳しい状況である。

歳入財源の確保は

問・予算編成にあたり、一番重要な歳入財源の確保策は、特に町税、地方交付税、国・県交付金、補助金の見込額は。また平成27年度の歳入総額は。

答・企画財政課長 町税は17

館林市からの合併呼びかけに  
速やかな対応を

◎館林市との1市1町の合併に関して、館林市長から板倉町との合併には、いつでも応じると呼びかけられている。その呼びかけに多くの町民は拒否反応を持っているので応

平成27年度予算への提言

- 1・最重要事業である新庁舎建設事業予算を補正予算提案でなく、当初予算にしっかりと計上願いたい。
- 2・消費税増税に伴う地方消費税交付金の約1,200万円を介護保険事業の安定運営のために充當願いたい。

問・事務事業の見直し、議会が提言した8事業の見直等歳出予算の精査は。

答・企画財政課長 419事業を評価し、改善が12事業、縮



一般質問

議会 2 日目  
12月 9 日(火)

④ 延山 宗一 議員

資源化センター跡施設の再利用計画を問う  
町営駐車場は安心して利用できるのか



資源化センターの役割が終了  
施設の再利用の考えは

問・資源化センターは平成29年度に運転が停止するが施設の再利用の考えは。  
答・企画財政課長 屋内運動場としての利用が可能かどうか調査を実施した。

建物の高さ、広さ、構造上の利用形態を検討し、学校の体育館みたいなワンフロアという利用はできないが競技種目にあわせ細分化した運動フロアとして利用が可能とされる。施設の改修費用概算3億から4億程度との調

査結果がでている。

答・町長 施設については、基本的に役割が終了した段階で取り壊すという約束となっている。解体費用1億5千万円の見積もりが提出されているが解体するのか、再利用するのかを総合的に検討しなければならぬ。建物の耐用年数は十分であることから屋内運動場に整備できればと考えている。

新センター用地の活用は

問・新センター用地3万7千㎡の活用計画はあるのか。  
答・企画財政課長 資源化センター用地と新センター用地は都市計画上の市街化調整区域という位置づけのため、開発に制限が

ある。

答・町長 資源化センター跡を屋内運動場として利用の場合には、屋外運動場として整備、長期的展望に鑑み、屋内、屋外、公園と総合運動場として活用を図りたい。今後、財政を見ながら利用計画を進めていく。

町営駐車場の防犯対策は

問・旧町民の森駐車場を拡張して、町営駐車場が一時利用、定期利用者用と併設された。夜間になると人通りも少なく車両犯罪が発生する危険性が高まる。現況と防犯対策は。  
答・総務課長 駐車場で車両に傷をつける被害が発生したため、館林警察署に通報した。防犯カメラ

答・町長 駐車場の問題は難しい。原則的にトラブルは自己責任扱いだが、物損事故、人身的な事故、犯罪の発生に好条件の場所にならないよう推移をみながら対応していく。

の分析対応、今後付近のパトリールの強化、犯罪抑止のため防犯灯の照度のアップ、どこから入ってきても撮影可能な防犯カメラ設置など、安心して利用ができるよう管理運営に努めている。

広域水道事業が進んでいるが町への影響と今後の対応は

問・広域による水道事業が進められているが町への影響と今後の対応は。  
答・環境水道課長 町内には北浄水場、岩田浄水場、東浄水場、南浄水場があ



(6)

一般質問

議会 2 日目  
12月 9 日(火)

⑤ 小森谷幸雄 議員

町の魅力度アップ  
持てる資源の積極的な活用・発信を



重要文化的景観に選定された「水場」の活用について

問・板倉町の「水場」が国の重要文化的景観に選定されたが、その後の具体的な取り組み状況を聞きたい。  
答・教育委員会事務局長 景観の保存・活用については行政・住民の協働参画のもと町全体で活動することが重要である。「水場の風景を守る会」と教育委員会が連携を図り事業を展開している。体験学習では川田を利用しての米づくり体験、谷田川周遊ルートでは水場ボタリ

◆一般質問

ング・健康ウォーキングなど文化的景観を訪ねる事業・板倉学講座開催などによる普及啓発活動を積極的に実施している。重要文化的景観の普及にはボランティアガイドの養成も重要と考えている。保存活動については水塚の活用・柳山再生・雷電神社参道の整備さらに谷田川景観に係わる沈下橋等の整備も検討したい。

水郷公園の今後のあり方は

問・水郷公園は町に移管されてから整備が進んでいない状況であるが、今後の整備のあり方について聞きたい。  
答・産業振興課長 春・秋の揚舟の拠点であり観光のメインステージと考えて

いる。今後、町民が集える公園として整備を図りたい。  
問・ゆるキャラ「いたくらん」も町のPRに奮闘している。「いたくらん」シールを作成して板倉の農産物や加工品の販売促進に活用できないか。

答・産業振興課長 町の観光大使の位置づけもあり、町が認定した特産品を中心にPRできるように検討したい。

渡良瀬遊水地の利活用は

問・ラムサール湿地登録「渡良瀬遊水地」の利活用について、加須市・栃木市は単独でイベントを開催したり、利活用を積極的に推進しているが、当町の考えを聞きたい。



(7) 議会だより No.132 平成27年2月1日

答・企画財政課長 現状、町単独でのイベント開催は難しい。周辺自治体と連携を図り推進したい。

問・当町では平成19年「観光振興計画」が策定され、板倉町中期事業推進計画でも観光分野の推進がうたわれているが。  
答・産業振興課長 当町の観光推進計画の基本をなすものである。計画の推進については関係市町・関係部署と連携を図り推進を図りたい。

町の活性化にもつながるふるさと納税制度の活用は

問・ふるさと納税制度の活用と目的基金の創設で使途を明確にし、公表できる体制を整備すべきと考えるが、また寄付者との交流を図ることとは町の活性化にもつながると思

うが。  
答・企画財政課長 ふるさと納税制度については国の方針により限度額が2倍になり、控除制度の事務手続きが簡素化される。ふるさと納税制度のPR・目的基金や使途の公表については今後検討したい。

問・町の活性化のために東洋大学との連携強化を図るべきと考えるが。  
答・企画財政課長 「連携協力に関する包括協定書」を締結し、文化・教育・産業等全般で連携を図り大学の知的財産・施設等を活用したい。

一般質問

議会 2日目 12月9日(火)

⑥ 荒井 英世 議員

地域ケアを通じた町づくりの推進と 行政区に健康づくり推進員の設置を



地域包括ケアシステム の構築に関して

問・「地域包括ケアシステム」とは。
答・健康介護課長 自立した日常生活ができるよう住み慣れた地域で医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できるシステムである。

問・健康介護課長 老人クラブへの聞き取り調査は今後、健康増進事業の中で検討していきたい。
問・医療と介護の連携であるが、現在どのような連携がとられているのか。
答・健康介護課長 医療機関とのネットワークとしては、医療ケースワーカーとの情報交換会や事例検討会を実施しているが、更に町内医療機関との連携を深めていきたい。

問・健康介護課長 介護予防サポーターが86名、ボランティアや住民組織はないが、社協で買い物代行や食事の支度などサービスを行っている。
問・元気な高齢者を生活支援の担い手をお願いするということとは。
答・健康介護課長 地域における高齢者の社会的役割という観点から今後考えていきたい。

問・町長 介護、医療施設の誘致も考えの中に入ってくると思う。
二ユータウンがうまらないかも知れないという危機感もあり、6年前から考え

たりが適当だと思いが、只今、提案のあったような形に持っていくためにどのようにしていくのか、集中的に検討している。
医療と介護の環境整備は
問・今後、医療と介護の必要性は増大するが、都市部では施設が不足している。そこで医療と介護環境の整った地方に移住する傾向があるが、当町においても医療と介護の環境整備を他市町に先駆けて進めたらどうか。雇用の拡大と地域振興に利すると思う。
答・町長 介護、医療施設の誘致も考えの中に入ってくると思う。二ユータウンがうまらないかも知れないという危機感もあり、6年前から考え



職員を動かしてきた事例もあるので、そういった方向性も目指すべきであると思う。
子ども安全協力の家について
問・件数と目印は。
答・教育委員会事務局 小中合わせて125件指定している。目印は緑色ののぼり旗である。
問・子どもたちへの周知は。
答・教育委員会事務局 学期ごとに、先生から何かあった時に駆け込むように指導している。

視察研修レポート

よりよい板倉町を目指して、先進地に学ぶ

常任委員会合同視察研修 11月4日(火)〜6日(木) 長野県東御市・山梨県甲州市

務教 総文 社 福

健康長寿の秘訣を学ぶ



総務文教福祉常任委員会では「健康づくり」の先進地である長野県東御市へ視察研修を行いました。東御市は、長野県内19市の中でメタボリックシンドローム該当者が一番多い状況だったそうです。そこで東御市と住民が協働で健康づくりを推進することを意識づける

直し、運動に親しみ、元気な身体をつくります。
一・禁煙や生活習慣など、家族みんなで健康について話し合います。
一・健康診査を毎年受け、自分の身体の健康を考えます。
一・仕事や家事の手を休め、こころのゆとりをつくります。
一・豊かな自然と共生

し、みんなが住みよい環境をつくりたい。この5つの宣言を基本とし、まずは市民への食育の普及に取り組んだそうです。そのねらいは、健全な心と体を育むためには、一日三回の栄養バランスのとれた食事を、楽しくおいしく食べることを習慣づける大切さを、あらためて多くの方に取り組んでもらうこと、早寝・早起きや適度な運動など規則正しい生活習慣など、基本的な事がいかに大事な事かと、この視察研修の中で思いました。今後、板倉町でもこの基本的な事に取り組み、健康、長寿の町になればと思います。
総務文教福祉委員会 委員長 川野辺達也 記

業設 産建 生 活

農業の6次産業を視察



農業の6次産業化はその事業計画が国の認定を受けると各種助成制度が受けられる。群馬県内では32件が認定されている。(前橋市8件、川場村5件、昭和村3件、外16件)本町は認定されていない。農業立町である本町においても、大都市近郊の地理的条件を活かした新たな農業ビジネスへ

の取り組みが課題となつていく。そこで農業の6次産業化に取り組み、成果を上げている山梨県甲州市勝沼町の「農業生産法人(傍四季菜)」を視察先に選定し研修を行った。四季菜では約2haの農地を賃借により確保し高付加価値型農業を目指している。

①ハウス施設栽培によるトマトの栽培
②ぶどう棚を利用したかぼちの栽培(空飛ぶ力ポチャ)
③流通販路の開拓(直売所・百貨店・飲食店・首都圏スーパー50店)
④観光を目的とした事業
の推進。トマトの摘み取り体験・空飛ぶ力ポチャ狩り・甲州ぶどう狩り(観光会社10社と連携)
⑤加工品(無添加・無調整100%のトマトジュース、トマトジャム)
⑥地熱を利用した地中熱ヒートポンプを取り入れたハウス内冷暖房
⑦売上高6,200万(平成21年)雇用者数22人
法人代表の山崎さんから背景、経緯について説明をいただいた。視察研修を終え、国が進めている「農業の6次産業化」「地方創生事業」を活用し、交付金を受け、新たな農業の取り組みを検討、研究する良い機会であると思えました。
産業建設生活委員会 委員長 今村好市 記

# 議会日誌

## ◆11月

- 4～6日 常任委員会合同視察研修（長野県・山梨県）
- 7日 東毛広域市町村圏振興整備組合全員協議会
- 9日 南部公民館まつり／タイムカプセル開封セレモニー
- 12日 町村議会議長全国大会
- 13日 栃木市岩舟町合併記念式典
- 18日 戦没者追悼式
- 19日 東毛広域幹線道路の建設促進に関する要望活動
- 20日 邑楽館林主要河川改修促進同盟会要望活動
- 群馬県市町村トップセミナー
- 21日 議会運営委員会／議員協議会
- 22日 ダイヤモンド婚式・金婚式合同祝賀会／議会報告会
- 26日 東毛広域市町村圏振興整備組合11月定例会
- 群馬県知事との懇談会
- 27日 県議長会議会広報研修会

## ◆12月

- 8～17日 12月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会所管事務調査）議員協議会、広報特別委員会
- 14日 衆議院議員選挙投票日
- 19日 加須市・板倉町幹線道路（国道354号）整備促進連絡協議会群馬県要望活動／例月出納検査
- 28日 板倉消防団歳末督励

## ◆1月

- 4日 板倉町子ども会上毛かるた大会
- 6日 群馬県議会新春交流会／上毛新聞社新年交歓会
- 10日 館林地区消防組合出初め式
- 11日 成人式
- 16日 板倉高校教育環境対策特別委員会
- 18日 文化財防火訓練
- 19日 議会広報特別委員会／農業資金審査会
- 21日 議員協議会
- 23日 板倉町商工会賀詞交歓会
- 27日 都市計画審議会

## 情熱を持った方の立候補を！ 議長 野中嘉之



### 議長室エッセイ

今年の2月1日、町は、先人（先輩）達が頑張ってきたお陰で、町制施行60年の節目を迎えました。今日、我が国は、東京一極集中による少子高齢化社会の急激な進展により、人口減少社会の到来で、日本消滅をも懸念すべき局面にきており、今、国も地方も危機感を持って取り組むべきときにきてしていると指摘しています。つまり人口の流れを東京から地方に変えていくことが重要であり、そのためには、いかに仕掛けよう町の活力を取り戻すかスタートの年であります。みんなで知恵を出し合い、輝きを持った町づくりどう取り組むかであります。今年は、昨年の年末に行われた衆議院議員選挙に引き続き統一地方選挙の年ということで、我が町も町議会議員の選挙が行われます。今後の町の方向に大きく影響を与える選挙でもあります。しかし若い人の政治離れが指摘されています。なんといたしましても、町をよりよくしたいと情熱を持った若い方、また女性そして、シニアの方が立候補されることを期待するものです。



# 町商工会及び認定農業者協議会との意見交換会開催

○各種団体との懇談会開催

## ◆板倉町商工会との懇談会開催

平成26年12月2日(火)、板倉町商工会館において、町議会議員と商工会役員の懇談会を開催しました。懇談会では、今後の商工会員増強、商店街の活性化、住宅販売・企業誘致、小規模契約登録事業者への発注状況、また利根川・渡良瀬川への架橋の推進など、

明るく住みやすいまちづくりのために、お互いにながらみながら、お互いに議論し合いました。

## ◆板倉町認定農業者協議会との懇談会開催

平成26年12月5日(金)、板倉町中央公民館において、町議会議員と板倉町認定農業者協議会との懇談会を開催しました。懇談会では、思いもよらなかった今年の米価の下落、

耕作放棄地の増加への懸念、農地中間管理機構の動向、大型ほ場整備への期待と不安など、農業経営にあたっての農業を取り巻く厳しい状況に耳を傾け、将来に向けた農業振興につながる糸口をみつめるための話し合いをしました。

◆開かれた議会を目指して！  
各種団体との懇談会を開催  
板倉町議会では、町民と歩

む、開かれた議会を目指して、各種団体との懇談会を実施します。必要に応じて、町議会議員が町民のところへ出向いて、町民みなさまから直接意見を伺います。テーマは、町政に関する事、町議会に関する事、町議会の重要事項に関する事になります。

※なお、懇談会を希望する団体等は、議会事務局へお問い合わせください。

# 議会報告会を開催

～町民と歩む・開かれた議会を目指して～



## ◆初めての議会報告会

平成26年11月22日(土)午後6時より、中央公民館において、町民と歩む・開かれた議会を目指して、初めての議会報告会を開催しました。会場が満席になるほど、多くの町民のみなさまに参加していただきました。町議会として、心より感謝を申し上げます。

## ◆議会報告会の内容

各委員会の委員長からそれぞれ活動内容の報告をしました。報告内容は以下のとおりです。

- 議会改革特別委員会**  
議会改革の必要性とその目的、議会改革への取り組み、板倉町議会基本条例後の議会運営
- 予算決算常任委員会**  
予算決算常任委員会設置の目的、審議方法・審議内容の変更改善、事務事業評価への取り組み
- 総務文教福祉常任委員会**  
役場新庁舎建設事業、児童減少に伴う小学校の再編について、安全安心のまちづくり

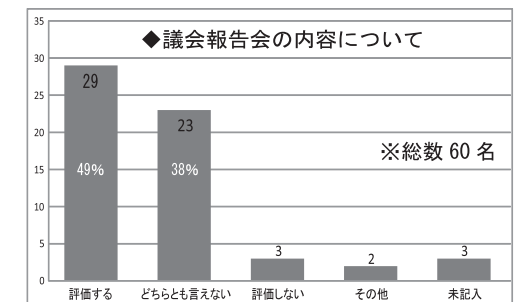
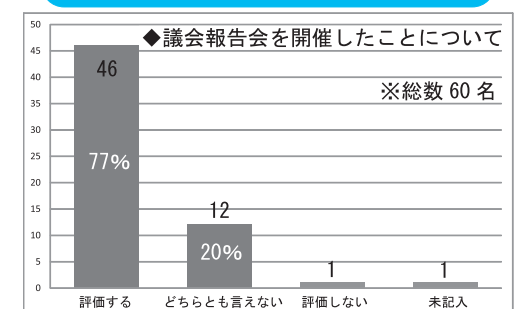
- 産業建設生活常任委員会**  
ごみ処理事業及び水道事業の広域化と目的、進捗状況について、企業誘致の現状、農業振興
- 議会広報特別委員会**  
議会広報特別委員会とは、議会だよりと町広報の違い、議会だよりの編集方針

## ◆アンケートの意見（抜粋）

- \* 次回はさらに具体的な議会の活動についての報告を願いたい。
- \* 5つの委員会で総花的に報告されましたが、一つ又は二つ程度の委員会の活動状況について、焦点を絞ったタイムリーな報告を聞かせてほしい。
- \* 議会に期待するという声を聞いたことがない。町民に期待される議会、議員になってもらいたい。
- \* 若者が関心をもてる町政になるような取り組みが必要。議会と町民をつなげる機会になることを期待する。

議会報告会の詳しい内容やアンケート結果については、議会ホームページをご覧ください。

## アンケート結果（抜粋）



健

全な町政運営を望む

共存できるまちづくりを

大字板倉 栗原美貴也さん



社会全体が低成長長期時代に入り、国・地方を合わせた財政は、税収が落ち込む中で、巨額の債務残高を有するなど厳しい状況にあります。

板倉町においても、人口の増加や税収の伸びが見込めない一方で、高齢者の福祉サービスへの増大や債務残高など今後の財政運営は厳しくなるものと見込まれています。こうした厳しい状況の中で、町の健全な財政運営は、住民サービス水準の維持向上は、また国から市町村の合併の指針が

出されてから十余年、未だ方向性が示されていない合併問題は、等々沢山の課題がありますが、いずれも住民の利益を考えた結論が出されることを望んでおります。今後も健全な町政運営を望み、そのうえで若者も高齢者も希望をもって共存できるまちづくりに期待しています。

負

担を減らし安心・安全に暮らせる町へ

いつまでも板倉町で暮らしたい

大字除川 島田麻紀さん



近年、少子化が進み板倉町でも東地区は子供の数は増えていますが、その他は減少傾向にあります。学校も少人数で目が行き届く良い面がある

半面、学校や行政区の役員など親の負担が大きくなっています。育成会でも、そろそろ行政区で区切るのではなく、今後の子供の数など考慮した上で合併を検討していただけならと思います。もう一つは、北地区から中学校への通学路で細谷地域に一部歩道がない箇所がありま

す。自動車の交通量も多く、危険なので安全を考慮し歩道の整備をお願いしたいと思えます。子供達が住みやすく、結婚後も板倉町に住みたいと思えるようなまちづくりを願っています。町民が安心・安全に暮らせるように、前向きに取り組んでいただけたことを望みます。

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月10日(火)からの開催を予定しています。

議会傍聴のお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

期日	会議名	開議時刻	事項
3月10日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
3月11日(水)	本会議	午前9時	一般質問
3月12日(木)	本会議	午前9時	一般質問
3月16日(月) 17日(火)	委員会	午前9時	常任委員会(所管事務調査)
3月18日(水)~ 23日(月)	委員会	午前9時	常任委員会(予算審議)
3月25日(水)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

編集後記

2015年は統一地方選が行われる選挙の年になる。町議選、県議選、知事選といかに地方が再生するか、地域の活性化、夢や希望のもてる将来像をめぐった論戦が繰り広げられることになる。政府は重要課題の一つに「地方創生」を掲げ支援するという。それぞれの町によって条件は違う、地域を活かした計画を長期的な視点で考えなければならぬ。目標に向け、行政、住民、企業など幅広く参加し取り組むことが重要となる。景気の低迷は地域の活力を減退させ、安心した暮らしさえ揺らがしてしまふ。一方、政治への関心や信頼は薄れ政治不信を招く結果となってくる。投票は政治への最大の意思表示となるもの、一人一人が主権者としての責任を果たさなければならぬ。一票の権利を大切に。

(議会広報特別委員 延山宗一記)